

子育て支援の推進

医療費助成の対象を高校生等まで拡大します



子ども医療費給付事業（総合窓口課）

事業費 1億1,400万円

乳幼児から高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）に医療機関の窓口無料化（現物給付）により医療費を支援します。

※4月診療分から高校生等まで対象を拡大

※高校生等は市内医療機関受診分のみ現物給付。市外医療機関受診分は償還払い（申請により後日給付）



施設等利用給付事業・副食費給付事業 （こども課）

事業費 4,786万円

幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要性があるという認定を受けた人に、幼稚園や認定こども園などでの預かり保育の利用料および、認可外保育施設の施設利用料を給付します。

また、実費徴収の対象となった副食費についても給付を行います。

※どちらも上限金額あり

